

## 新型コロナウイルス感染症対応光ファイバー整備事業（案）について

### 1. 現状と課題

- ・平成 25 年度に整備した農村部のブロードバンド（FWA）は、アンテナが耐用年数に近づいており、次のシステムを検討する必要がある。
- ・第 5 期芽室町総合計画においても、農村部における高速通信網の拡充は、課題として掲げている。
- ・農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多い。
- ・GIGA スクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれるが、芽室町における光ファイバーの整備率は 88.6%で、北海道では 98.1%、全国では、98.8%となっている（全国約 33,000 校の公立小中高校等のうち、476 校は光未整備。芽室町においては上美生小中学校が未整備）。
- ・5G 等の高度な無線環境を整備するには、光ファイバーが必須である。

### 2. 国の動き

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、GIGA スクール構想・在宅勤務・オンライン診療等を推進するために、情報通信基盤を早急に整備することとなった。
- ・このため、令和 2 年度 2 次補正において、光ファイバー整備に係る補助金が大幅に増額になり、未整備地域解消計画の大幅な前倒しが示され、補助金のほかに、地方創生交付金や辺地債が活用できるなど、財政支援が極めて手厚くなった。

### 3. 整備概要（案）

- ・光ファイバー未整備エリアにおいて、民間事業者が整備し、民間事業者が管理を行う。
- ・整備費用のうち、民間事業者が利用料金等で回収できない費用は、自治体が負担することを検討する。

### 4. 負担金等の見込み（未整備エリアのうち、8割で辺地債が活用できると仮定）

（百万円）

総事業費	1,322
民間事業者負担（料金等回収）	222
国補助金	343
町負担	757
国交付金	274
辺地債	386
一般財源	97

※ 辺地計画 4 件（新規 3、変更 1）を議会提案予定

# 光ファイバ整備の推進 (高度無線環境整備推進事業)

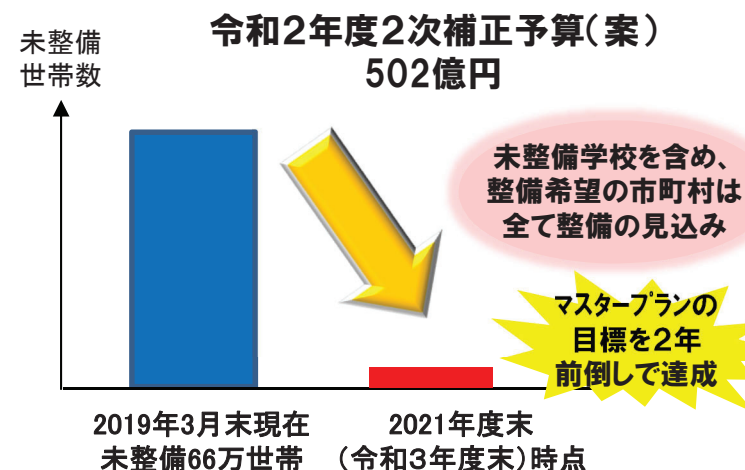
令和2年度2次補正予算(案) 501.6億円  
 (令和2年度1次補正予算 30.3億円)  
 (令和2年度当初予算 52.7億円)

## ① 施策の目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務。
- 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指した「GIGAスクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要。

## ② 施策の概要

- 教育ICT環境整備等の観点から、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路設備等)の整備を支援。
- 本補正予算により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望するすべての地域で光ファイバを整備する。
- 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒して、令和3年度末までの達成を図る。



## ③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

イ 対象地域: 条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)  
 財政力指数0.8以下の自治体又は人口密度500人/km<sup>2</sup>以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※) (※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3  
 民間事業者等が行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

### イメージ図

